

いわちゃん ポスト

岩井やすのりの県政かわら版

千葉県議会議員



岩井やすのり

略歴 1970年(昭和45年)生まれ50歳
専修大卒、早稲田大学院 政治学研究科修了

事務所連絡先 TEL: **0476-36-7799**

HP: <http://www.iwai-y.jp> メール: mail@iwai-y.jp
印旛郡栄町安食台 2-26-23 (栄町役場前大山ビル 2F)

新型コロナウイルス感染症予防のため、配布者の検温とマスク着用、頻繁な手指消毒を行いながら、朝の駅頭活動を実施しています。

ドローンによるカワウ対策に効果あり 花の丘公園

印西・花の丘公園に生息し、近隣住宅地等に糞などの生活環境被害をもたらしてきたカワウ問題。県は昨年10月、ドローンを活用した新たな対策を実施していますが、その後の調査で、カワウの追い払いに一定の効果があったことがわかりました。

●花の丘公園のカワウ糞被害 近隣住民が悲鳴

鳥類としては大型の部類に入るカワウは近年増加傾向にあり、同公園にて2012年に確認された1,888羽は、県内個体数の3割にも相当。また、以前はカワウがねぐらとしてのみ利用していましたが、2010年春からは公園内での営巣も確認されるようになっており、生息数はさらに増加していると見られます。

カワウの糞は多量のリン酸を含有し、公園内の樹木の多くが枯死してしまっています。加えて生臭いような独特の悪臭を放ち、水質や土壌、景観の悪化を招いているのです。また、「グワワ」「ゲレレレ」という鳴き声騒も深刻で、耳にするだけで陰うつな気分になるとの声も。それが昼夜を問わず辺りに鳴り響くわけで、近隣住民にとっては切実な問題なのです。

●昨年10月、ドローンによるカワウ対策を実施

そのような中で昨年10月に実施されたのが、ドローンを活用した高所での追い払い対策です。

カワウが生息するのは木の枝の高い位置。これまでは、すり鉢状となっている花の丘公園の形状から、巣払いや高所での獣害防除用の「リンロンテープ」の設置が難しく、低位での対応にとどまっていた。そこでカワウ対策の先事例を見つけた地元自治会が、ドローンを活用した高所へのリンロンテープの設置を粘り強く要請。県もその熱意に押された格好で、住宅側の斜面約300メートルに、実験的に設置することとなったのです。



住宅側対岸の樹木は白っぽく見える(昨年12月撮影)

●住宅側対岸300羽に対し、住宅側は63羽のみ

さて、昨年の12/13に実施されたカワウ等の実態調査は、ドローンを使用し、上空から鳥の生息状況を動画、写真撮影し分析するというもので、同日の14時と16時の2回行われました。

1回目の調査では、テープを張った住宅側には3か所のねぐらに計45羽。住宅側対岸には全体的にカワウのねぐらがあり、約100羽が確認されています。一方、夕方にねぐらに戻ってくる傾向が見られるものの、2回目の調査でも住宅側に戻ってくるカワウはほとんど確認されていません。16時の調査でも住宅側のカワウは63羽にとどまった反面、住宅側対岸は300羽にまで増加しています。

また、住宅側と住宅側対岸では明らかに樹木の色が異なっており、住宅側はドローンによるカワウ対策の効果があったものと見られています。

県としてはこの調査結果とともに、地域住民からの聞き取りを行い検討していくとしています。地元選出の県議としても、引き続きの効果を得られるようカワウ対策の強化を求めてまいります。

印旛沼予備排水基準を見直し～長門川改修は前倒し

県は、大雨が見込まれる際に印旛沼の水位を予め下げる予備排水について、頻発する大雨災害に対応するため、開始基準となる予測総雨量を 150 ミリから 100 ミリへと引き下げることにしました。

●10/25 豪雨では予備排水せず深刻な浸水被害

印旛沼では、大雨による洪水が発生する恐れがある場合には、予め水門や機場をコントロールし、排水を行うことで水位を下げることでなっています。



昨年 10/12 の台風 19 号は関東各地に大きな爪痕を残しましたが、予測総雨量が当時の予備排水基準であった 150 ミリを超えていたため、事前に予備排水を実施。最高水位は 2.74 メートルにとどまり、氾濫注意水位を超えることはありませんでした。

しかし、昨年 10/25 の豪雨の際は、前日時点の 72 時間予想総雨量が 101.3 ミリと少なく予備排水を見送ったものの、実際の総雨量は 234 ミリ。結果的に水位は管理開始以降の最高まで上昇し、堤防からの漏水や流入河川の氾濫で、佐倉市等で深刻な浸水被害に見舞われたのです。

●予備排水基準を 150 ミリから 100 ミリへ引き下げ

その後、大雨前に予め水位を低下させておくことが、水害リスクの軽減に有効であるとする地元市町からの声を受け、県は佐倉市、印西市、栄町などをつくる調整会議で予備排水の見直しを検討。予備排水を開始する予測総雨量基準を、これまでの 150 ミリ超から 100 ミリ超へと引き下げることを決定し、入梅の前に 6/1 より 1 年間を目途に試行することとなったのです。



●築堤高さを1.1m下げることで工期を圧縮 長門川

一方、印旛沼の洪水対策の一環として、前倒しで取り組むことになったのが長門川の改修事業です。

印旛沼水の排水に重要な役割を担う長門川ですが、護岸はコンクリートによる整備はおろか、木柵による補強もほとんど行われていないのが実情。予備排水などの緊急時の排水に大きな支障となってきました。平成 30 年度には、印旛郡栄町のふじみ橋～酒直水門の約 4.3 キロについて、築堤工事（護岸工）の事業化が決定しているものの、完成までの工期は 20 年と気が遠くなるような長さなのです。

県は度重なる大雨被害を受け、長門川の排水能力の増強に注力することを決定。築堤事業は高さ Y.P+3.6m（基準標高である東京湾海面より 3.6m高いこと）で計画されていたところですが、ひとまず Y.P+2.5mの高さまで矢板による先行施工を行うことで工期を圧縮。その後当初計画の Y.P+3.6mまでの堤防を完成させるというものです。

本県もこれまでになく水害リスクが高まっており、引き続き印旛沼、長門川の洪水対策を強く求めてまいります。

